

さくらマネー通信 No.71

2023年
6月号

～気軽に読めて役に立つマネー情報をお届けします！～

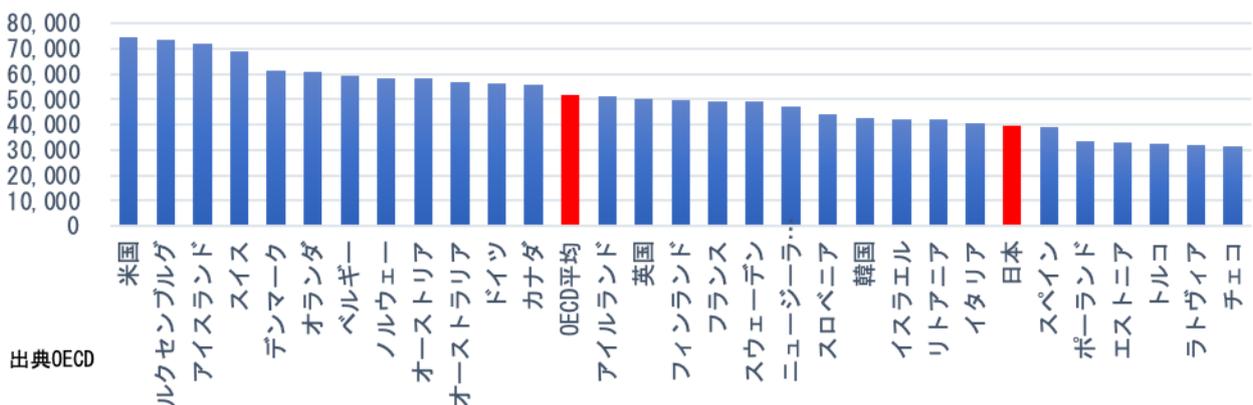
特集 日本の平均年収、世界では24位！？

日本の給与はなかなか上がらない…と言われて久しいですが、日本の平均年収は、世界中でどのくらいの水準なのでしょう？

以下のグラフはOECD(経済協力開発機構)加盟国のうち、平均年収の高い順に30カ国+OECD平均値を表したものです。1位は米国(74,738ドル)、2位はルクセンブルグ(73,657ドル)、3位はアイスランド(72,047ドル)です。日本は…？

OECD加盟国中、なんと24番目で39,711ドル。米国の約53%しかありません。嘆いても仕方ありませんが、まずは「世界における日本の水準を、日本人自身が自覚する」ことも大切です。

世界の平均年収ランキング(2021年、単位米ドル)



出典OECD

? マネークイズのコーナー

40代二人以上世帯の手取りに対する貯蓄率はどのくらいでしょう？

- 1 5%
- 2 12%
- 3 20%

(答えは裏面にあります！)



今月のお知らせ

夏至は「1年で最も昼が長い日」とされていますが、北欧ではパワーがある日としてお祝いする所や「恋の魔法の日」とする所も多いそうです。スウェーデンでは7つの野草を枕の下に、ギリシャ北部ではイチジクの木の下に自分の持ち物を置いて眠ると、夢で将来の旦那様に会えると言われています。



コラム 教育資金贈与、使い残しに対して課税厳しく

「孫の教育費のためにお金を贈与したい」と思うおじいちゃん、おばあちゃんも多いはず。受贈者一人につき 1,500 万円まで非課税で贈与することができるのが「教育資金の一括贈与制度」です。手続きは金融機関で行います。金融機関と管理契約を結び、受贈者名義の口座に贈与金を一括入金。そして、教育資金の領収書、請求書などを提示することで、お金を非課税で引き出すことができます。対象は受贈者が 30 歳まで。また、税制改正で、使い残しに対する課税が厳しくなっています。利用する場合は、詳細を確認しておきましょう。

- ① 受贈者である子や孫は 30 歳未満であること
- ② 受贈者の前年の合計所得金額が 1,000 万円以下であること
- ③ 非課税となる教育資金は 1,500 万円（学習塾など学校以外の支払いは 500 万円）まで
- ④ 適用期間は 2026 年 3 月末まで
- ⑤ 契約期間中に贈与者が亡くなった場合、死亡時の残高は相続財産に加算される
（ただし、受贈者が 23 歳未満、または在学中などは除く）
（相続税の課税価格が 5 億円以上の場合は、受贈者が 23 歳未満であっても相続財産に加算）
- ⑥ 受贈者が 30 歳になった時、在学中でない場合は、その時の残高に贈与税が課税
- ⑦ 受贈者が在学中などの場合は、最長 40 歳まで利用可能



A マネークイズの答え

正解：2 12%

40 代二人以上世帯の手取り収入に対する貯蓄率は 12%。手取り年収が 500 万であれば毎月 5 万円を貯蓄していることになりません。

全世代平均は 11%。



（出典：家計の金融行動に関する世論調査 令和 4 年）



編集後記

最近、よく耳にするようになったメタバース

メタバースは、デジタルな仮想空間のことを指します。メタバースは、現実世界の物理的な制約を超え、人々がデジタル空間で自由に活動し、交流することができる場を提供できます。教育やトレーニング、ビジネスコラボレーション、アートやクリエイティブ表現、仮想観光など、様々な用途に応用されさまざまな業界や分野で注目を浴びています。これからもっと話題に出てきそうな分野ですね。

発行

合同会社さくらコンフォートライフ 鈴木 博幸

資産運用でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

お問い合わせは suzukihiro@h8.dion.ne.jp まで！

